●アレルギーがある人へのお願い。講座やイベントなどに参加する場合、食材などのアレルギーへの対応を問合せ先に事前に確認ください。

Consultation Counter
# 相談窓口　7月

※原則として祝日は休み

| 相談内容 | とき・ところ・問合せなど |
|---|---|
| **コミュニティ政策推進課　TEL924－8521** | |
| 法律 | 時火・木曜日（8日・10日・17日除く）12時30分～17時　所市役所本館10階市民相談室　定各9人（申込順）　他予約制。相談日の前週の金曜日8時45分～、1週間分を電話受付け<br>●コミセンでの法律相談　時①18日・②25日13時～16時　所①大正コミセン、②志紀コミセン　定各6人（申込順）　他予約制。1日8時45分～、電話受付け<br>●日曜法律相談　時27日12時30分～17時　所市役所本館6階会議室　定9人（申込順）　他予約制。1日8時45分～、電子申請・電話受付け（電子申請は9時～） |
| 行政 | 時①7日・②28日13時～15時　所①市民相談室、②市役所本館6階会議室　他予約制 |
| **社会福祉会館** | |
| 女性 | 時4日・24日10時30分～12時30分、16日13時～16時。予約制※性別は問いません（男女共同参画センターTEL923－4940） |
| 心配ごと | 時月・木曜日13時～16時（TEL991－9871） |
| 身体障がい者 | 時平日10時～16時（身障相談室TEL924－8652） |
| 聴覚・言語障がい者 | 時金曜日10時～16時（聾者相談室FAX993－9740）<br>※月・火・水・木曜日10時～16時（FAX受付けのみFAX993－9740） |
| 視覚障がい者 | 時平日10時～16時（視覚障がい者相談室TEL924－8653） |
| 高齢者介護者家族 | 時月曜日13時～16時（TEL924－8654） |
| 更生保護 | 時平日10時～16時（八尾更生保護サポートセンターTEL080－2488－0855） |
| 障がい者雇用 | 時10日13時～17時。予約制（八尾・柏原障害者就業・生活支援センターTEL940－1215FAX943－0294） |
| 成年後見 | 時平日8時45分～17時15分（権利擁護センターTEL924－0957） |
| ボランティア | 時平日8時45分～17時15分（ボランティアセンターTEL925－1045） |
| **こども総合支援センター** | |
| 子育て | 時月～土曜日9時～17時15分TEL924－7560　※月～土曜日17時15分以降と日曜日・祝日は委託先相談員が対応 |
| 児童虐待 | 時平日8時45分～17時15分TEL924－9862 |
| 子どものいじめ | 時月～土曜日9時～17時15分TEL924－3796 |
| **教育センター** | |
| 教育・就学 | 時平日9時～17時。予約制TEL941－3365 |
| 青少年 | 時平日9時～17時TEL941－9974 |
| いじめなど | 24時間365日（24時間子供SOSダイヤルTEL0120－0－78310） |
| **くらし学習館　TEL922－6185** | |
| 消費生活・子育て・健康・女性 | 時月～土曜日10時～15時（土曜日は11時30分まで［土曜日のみ予約制］） |
| **そのほかの相談** | |
| 人権擁護委員による人権相談 | 時2日・16日14時30分～16時30分。予約制（人権政策課TEL924－3830） |
| 人権侵害に関する特設法律相談 | 時25日13時30分～15時。予約制（人権政策課TEL924－3830） |
| 人権 | 時平日8時45分～17時15分（人権政策課TEL924－3830） |
| 子どものいじめ | 時平日8時45分～17時15分（人権教育課TEL924－9854） |
| 発達（就学前児） | 時月～金曜日9時～17時、第1・3土曜日9時～16時（児童発達支援第2センター八尾しょうとく園TEL996－0008） |
| 育児 | 時月～土曜日9時～16時30分（各市立認定こども園） |
| 子ども・若者のひきこもりなどの相談 | 時平日9時～17時（八尾市ひきこもり等若者相談窓口TEL970－5981）　対おおむね39歳まで |
| ひとり親家庭のための法律相談 | 時18日13時～16時　定6人（申込順）　他予約制（こども若者政策課TEL924－3988） |
| DV | 時平日9時～17時（やおDV相談専用ダイヤルTEL924－6550） |
| 児童虐待 | ●24時間365日（児童相談所虐待対応ダイヤルTEL189）<br>●時平日17時45分～翌日9時、土・日曜日、祝日は終日（夜間・休日虐待通告専用電話TEL072－295－8737） |
| 障がい者虐待 | 24時間365日（障がい者虐待防止センターTEL925－1197） |
| 高齢者電話相談 | 時平日8時45分～17時15分（地域支援室TEL924－9306） |
| 生活 | 時平日8時45分～17時15分（桂人権コミセンTEL922－1826、安中人権コミセンTEL922－1491） |
| 福祉生活相談 | 時平日9時～17時 ※福祉生活相談支援員が対応します（桂人権コミセン内TEL992－2601、安中人権コミセン内TEL924－4575、龍華コミセン内TEL923－6644、山本コミセン内TEL923－5539、志紀コミセン内TEL949－8191、八尾市人権協会内TEL924－0016） |
| 生活困窮 | 時平日8時45分～17時15分。予約優先（生活支援相談センターTEL924－3761） |
| 消費生活・多重債務 | 時平日9時～17時。予約優先（消費生活センターTEL924－8531） |
| 勤労者法律 | 時10日・26日13時～16時。予約優先（労働支援課TEL924－3860） |
| 就労相談 | ●時平日9時～17時（桂・山本地域就労支援センター）、時平日9時～17時、第3土曜日9時30分～16時30分（龍華地域就労支援センター）、時月・水・金曜日9時～17時（安中地域就労支援センター）<br>※予約は総合問合せ窓口（TEL922－1828）<br>●時平日10時～18時（中央地域就労支援センターTEL929－0040） |
| 建築士・弁護士による建築相談 | 時8日・22日9時～12時（22日は建築士のみ）。予約制（住宅政策課TEL924－3783） |
| こころといのちの相談 | 時平日9時～17時（月・木曜日は電話のみ20時まで。対面は予約制［電話のみ］TEL994－0700、✉yao-inochi@city.yao.osaka.jp） |

## 緊急・救急連絡先

小児救急医療・急病夜間診療はホームページをご覧ください。

| | 内容・問合せなど |
|---|---|
| 救急安心センターおおさか | 救急車を呼ぶか迷ったとき（24時間365日）<br>＃7119（TEL06－6582－7119） |
| 大阪府小児救急電話相談 | 子どもの急病時（19時～翌日8時／365日）<br>＃8000（TEL06－6765－3650） |
| 大阪府救急医療情報センター | 症状に応じた医療機関の案内（24時間365日）<br>TEL 06－6693－1199 |
| 保健センター休日急病診療 | TEL 993－8223　※診療時間内に電話連絡のこと（電話がつながらない場合は直接来院可） |

| | 診療受付時間 | 内科 | 小児科 | 歯科 |
|---|---|---|---|---|
| 土曜日 | 17時～20時30分 | | ● | |
| 日曜日・祝日 | 10時～11時30分 | ● | ● | ● |
| | 13時～15時30分 | ● | ● | ● |
| | 17時～20時30分 | ● | ● | |